

第8回横須賀ごみ処理施設運営協議会議事概要

1 目 的

横須賀ごみ処理施設の稼働にあたり、大楠連合町内会、武山連合町内会、長井連合町内会、衣笠連合町内会の地区の住民と横須賀市が、相互の理解を深め、地域の環境保全と施設の円滑な運営を図ることを目的とする。

2 日 時

令和6年5月31日（金）16時00分～16時35分

3 場 所

西コミュニティセンター 第1・2学習室

4 出席者

別紙のとおり

5 傍聴者 0名

6 議 事

（議長）（1）横須賀ごみ処理施設の運転状況等の報告について、横須賀市よりお願いします。

（事務局） 第7回横須賀ごみ処理施設運営協議会報告資料の1ページをご覧ください。

1 横須賀ごみ処理施設の運転状況等の報告について

（1）施設の運転状況（令和5年10月～令和6年3月）

①焼却施設の運転状況についてですが、燃せるごみの総搬入台数、総搬入量、焼却量、発電電力量、売電電力量は記載のとおりです。令和4年度下半期に比べて、総搬入台数、発電電力量、売電電力量は増加しましたが、その他の項目において減少しております。

②不燃ごみ等選別施設の運転状況についてですが、不燃ごみ、粗大ごみの総搬入台数、総搬入量、破碎処理量、三浦市搬出量は記載のとおりです。令和4年度下半期より不燃ごみの総搬入台数、総搬入量、破碎処理量、三浦市搬出量は、令和5年10月からの分別区分の変更により、それまで粗大ごみであった50cm未満の電化製品が不燃ごみとして搬入されるようになり、増加しましたが、粗大ごみの総搬入台数、総搬入量は、減少しております。こちらの詳細については、資料編の1ページ、2ページをご参照願います。

（2）煙突排出ガスに係る測定結果（令和5年10月～令和6年3月）

①煙突排出ガスの定期測定に係る測定結果（計量証明書）についてですが、3ページをご覧ください。計量証明書の測定結果は、委託した分析業者が定

期的に測定した結果になります。図1ばいじん、図2塩化水素、図3硫黄酸化物、図4窒素酸化物の測定結果をグラフ化したものです。図1ばいじん、図2塩化水素、図3硫黄酸化物及び図4窒素酸化物については、1号炉と3号炉は、各炉3回ずつ、2号炉は、4回の計10回測定を行い、全て自主基準値以下の濃度で推移していました。

全水銀濃度については、各炉1回測定を行い、いずれも法基準値以下の濃度でした。また、その他の測定項目については、いずれも法基準値以下、又は、基準値のない項目についても、低濃度で推移していました。こちらの詳細については、資料編の3ページをご参照願います。

ダイオキシン類については、各炉1回測定を行い、いずれも自主基準値以下の濃度でした。こちらの詳細については、資料編の4ページをご参照願います。

②煙突排出ガスの連続測定に係る測定結果については、4ページをご覧ください。連続測定の結果とは、施設に設置してある自動分析計によって、常時記録している1時間平均値のうち、月ごとの最大値を排ガス濃度表示盤及びホームページに公表している5項目についてグラフ化したものです。図5ばいじん、図6塩化水素、図7硫黄酸化物の項目については、自主基準値以下の濃度で推移していました。図8窒素酸化物については、1月4日以外は、自主基準値より低い濃度で推移していました。自主基準値を超えてしまった詳細につきましては、後程、ご説明させていただきます。図9一酸化炭素の項目についても法基準値より低濃度で推移していました。こちらの詳細については、資料編の5ページをご参照願います。

(3) 排水に係る測定結果

すべての項目について、規制基準値に適合していました。こちらの詳細については、資料編の6ページ～9ページをご参照願います。

(4) 悪臭・騒音・振動に係る測定結果

悪臭・振動測定については、規制基準以下でした。(規制基準に適合していました。)

騒音については、基準値を超えている測定場所が7か所あり、そのうち2か所は距離減衰(測定場所から敷地境界線までの距離約80m)により基準値を下回っていることを確認しました。こちらの詳細については、資料編の10ページ～12ページをご参照願います。準値を超えてしまった詳細につきましては、後程、ご説明させていただきます。

(5) 施設の安定的な運転に係る測定結果

①焼却灰の放射能濃度ですが、人体に影響が無いとされる100ベクレル/kg以下の濃度で推移していました。こちらの詳細については、資料編の13

ページをご参照願います。

②空間放射線量率ですが、横須賀ごみ処理施設でごみを搬入する前に測定した結果と比較しても同程度の濃度で推移していました。こちらの詳細については、資料編の 14 ページをご参照願います。

③燃せるごみの組成分析ですが、毎月の計 6 回測定を行っており、平均値でプラスチック類は 13.1%、水分量は、40.0%でした。こちらの詳細については、資料編の 15 ページをご参照願います。

④収集されたごみの分別状況ですが、令和 5 度より収集車の展開検査を再開しました。8 台の分別状況検査を行い、計 3 台指導しました。こちらの詳細については、資料編の 16 ページをご参照願います。

⑤雨水の測定結果は、雨水測定を 1 回実施しました。こちらの詳細については、資料編の 17 ページをご参照願います。

資料の 5 ページをご覧ください。

表 1 の基準値を超えた（下回った）際の状況、措置及び調査結果について報告させていただきます。令和 6 年 1 月 4 日の事例ですが、焼却炉の 1 号炉において午前 9 時に記録された 1 時間平均値について、煙突から排出される排ガス中の窒素酸化物濃度が 1 時間平均値で自主基準値 20ppm に対して 21ppm でした。炉内温度 1,000℃以上が続き、窒素酸化物濃度の瞬時値で 30ppm 以上が 30 分以上（長時間）続いたのが原因でした。薬品の増量で対応し、午前 10 時には 12ppm に回復しましたが、この度は自主基準値を超えてしまい、誠に申し訳ございませんでした。今後も排出ガスの自主基準値を遵守するように努めてまいります。

表 2 の騒音測定結果について報告させていただきます。令和 5 年 12 月 20 日から 21 日にかけての事例です。騒音測定は、資料編の 12 ページに測定場所を記載していますが、①遊歩道登り口付近、②雨水調整池付近、③計量棟付近の 3 か所で 2 日間にわたり昼間、夕方、夜間、朝の 4 回、延べ 12 回の測定を行いました。このうち 5 ページの表 2 に記載の 5 項目について基準値を超えてしまいました。測定当日、風の強い日で測定場所付近の樹木の枝葉等が接触する音を確認しています。これが大きな原因と考えられています。以上が横須賀ごみ処理施設関係の測定結果の報告となります。

資料に記載されておりませんが、報告させていただきます。横須賀ごみ処理施設に係る制御システムの故障についてです。令和 6 年 3 月 30 日（土）に横須賀ごみ処理施設の中央制御室においてシステム障害が発生し、焼却炉の運転及び管理に支障が出たため、稼働中の蒸気タービン、1 号炉及び 3 号炉を立ち下げました。令和 6 年 3 月 31 日（日）にプラントメーカーである日立造船株式会社のメンテナンス部門が来所し、原因調査を実施しました。しかし、原

因究明が出来なかったため、同社の設計部門が対応することとなりました。令和6年4月1日（月）に設計部門が来所し、原因調査を開始しました。監視制御システムのうち、不燃ごみ等選別施設の制御装置部品2つに不具合が見つかったため、不具合箇所の交換を行い、同日、昼頃に制御システムを復旧しました。動作確認を行い、令和6年4月2日（火）の15時に3号炉の立ち上げを開始し、令和6年4月3日（水）11時から蒸気タービン、14時15分から1号炉を立ち上げ、通常稼働に戻しました。しかし、令和6年4月4日（木）の午後、再び不燃ごみ等選別施設の制御システムでシステム障害が発生しました。その後、焼却灰クレーンにもシステム障害が発生したため、2炉運転のうち、3号炉を立ち下げました。令和6年4月5日（金）日立造船株式会社の設計部門が来所し、各制御盤において変えられる部品を交換しました。令和6年4月7日（日）まで1炉運転を継続していましたが、焼却灰クレーンのシステム障害が再発し、焼却炉の電源関係にもエラーが確認されたため、蒸気タービン及び1号炉を立ち下げ、全ての設備を停止させました。令和6年4月8日（月）に日立造船株式会社の設計部門が来所し、原因調査を再開しました。制御システムのエラーデータの吸い上げ及び部品メーカーに連絡し、対応を検討しました。また、制御盤については、焼却炉を全て停止しなければ交換できない制御装置部品が3つあったため、交換を実施しました。不燃ごみ及び粗大ごみの破碎処理につきましては、制御システムを立ち上げて、運転を再開しました。令和6年4月9日（火）に令和6年4月8日（月）までに交換した制御装置部品が出力している光の光量測定を行い、光ケーブルの伝送状況及び制御システムにエラー表示等の異常がないことを確認しました。そして、令和6年4月10日（水）9時から1号炉の立ち上げを開始、その後、令和6年4月11日（木）11時から蒸気タービンを立ち上げ、14時から3号炉の立ち上げを行いました。令和6年4月12日（金）からは、通常稼働に戻りました。今回の原因は、令和6年4月8日（月）に交換しました制御装置部品の光量が適正でないことが判明し、制御システムに不具合が生じていました。なお、システムが故障している間、ごみの定日収集、許可収集、一般持ち込み、三浦市からの搬入については、ごみクレーンが動作しておりましたので、通常のとおり受け入れることができました。この度、ご心配をお掛けし大変申し訳ございませんでした。重ねてお詫び申し上げます。

横須賀ごみ処理施設からの報告は以上になります。

（議長）今の報告について、委員の方から質疑はありますでしょうか。

（齋藤委員）5ページの窒素酸化物の測定について質問があります。煙突から排出された窒素酸化物は、下降してくるのでしょうか。また、人体への影響はありますでしょうか。

(事務局) 上昇していきます。大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準は、250ppm となっております。私どもは、自主基準値の 20ppm 以下を目指し、日々の計器監視や適切な薬品注入等を努めております。人体への影響は恐らくないものと考えております。

(議長) その他に委員の方から質疑はありますでしょうか。

その他に横須賀市の方から報告がありましたらお願いします。

(事務局) (6) 工事等の予定について

資料の 6 ページ、7 ページをご覧ください。

広域処理センター植樹等業務についてですが、資料の 6 ページに位置図が記載されており、赤枠①と②が事業予定箇所になります。7 ページは、その事業予定箇所①と②の写真を添付しております。令和元年度に事業予定箇所①に植樹した苗木を令和 5 年度に鉢上げを実施しました。鉢上げを実施した苗木を令和 6 年度は、事業予定箇所②に移植する予定です。その他には、事業予定箇所の除草作業を予定しております。以上、工事等の予定についての報告になります。

(議長) 今の報告について委員の方から質疑はありますでしょうか。

無いようですので、議事の (2) その他について、委員より質問がございましたらお願いします。また、横須賀ごみ処理施設以外の施設関連や収集されたプラスチックのリサイクルの行方等の質問をしてもよろしいでしょうか。

(事務局) 協議会案件と別の質問でもお答えさせていただきますが、資料の準備がございませんので、細かな数値や法令に則っての説明が必要なものにつきましては、この場でご回答できない質問もございます。

(議長) (2) その他についても質問等無いようですので、これで議事を終了させていただきます。お疲れさまでした。

(出席者)

横須賀ごみ処理施設協議会

大楠連合町内会	青木 貢 委員 (議長)
	高橋 正治 委員
武山連合町内会	服部 雅光 委員
長井連合町内会	齋藤 真吾 委員
衣笠連合町内会	松田 老弘 委員

事務局 (横須賀市)

環境部長	山口 博之
環境施設課長	府馬 功治
環境施設課係長	越村 浩二
環境施設課主任	宮本 諭
広域処理センター所長	山本 明広
広域処理センター係長	山口 哲朗
	川口 大輔
広域処理センター主任	斎藤 祐基
広域処理センター	山口 克